

平成29年度

予算編成方針

厚木市

平成 29 年度厚木市予算編成方針

全国的な少子高齢化・人口減少社会の進展、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催、首都圏直下型地震の危険性の高まり、さらには、新東名高速道路や厚木秦野道路（国道 246 バイパス）を始め、近隣市ではリニア中央新幹線や東海道新幹線新駅のインフラ整備が予定されているなど、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるためには、時機を逸することなく、決意を持って今為すべきことに取り組まなければならない。

『人生の本舞台は常に将来に在り』これは、憲政の神様とも言われた尾崎行雄の言葉であり、「現在なしていることは、すべて将来に備えてのことである」という意味である。

これまで進めてきた、次代を担う子どもたちの健やかな成長を育むための子育て・教育環境日本一を目指した施策や平成 28 年度から本格的に着手している新たな産業用地の創出、都市機能を高めるための都市基盤整備などは、真に将来の発展に欠かすことのできない重要な取組であり、本市が「県央の雄都」であり続けるための未来への投資である。

地方創生の取組が本格化し、都市間競争が厳しさを増している中、「市民の皆様と共に、未来を切り拓く」という強い信念のもと、平成 29 年度も引き続き、保育所・学童保育待機児童ゼロの実現や市民の皆様が安心して安全に暮らせる環境づくりなど、喫緊の課題解決に向けた施策に積極的に取り組むとともに、将来を見据えたまちづくりを重点的に進めるため、平成 29 年度の予算編成方針を次のとおり定める。

平成 28 年 10 月 7 日

厚木市長
小林 常良

1 我が国の経済状況

我が国の経済状況については、内閣府の月例経済報告（平成28年9月）において「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」との見解が示されている。

2 本市の財政状況

平成27年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成26年度と比較して8.6ポイント減の85.6%、また、本市独自の経常収支比率においても6.9ポイント減少して72.3%となり、共に前年度の数値を大きく下回る結果となった。しかしながら、これらは、扶助費を始めとする経常的な社会保障経費が増大している一方で、それを上回る法人市民税や地方消費税交付金の一時的な増収があったことなどが要因である。

こうした中、平成28年度の市税収入は、円高による企業業績の影響や、法人市民税の一部国税化などの影響により依然、厳しい状況が続いている。

今後も少子高齢化の更なる進展により社会保障経費の増大が避けられない状況であり、引き続き経常的な経費や本市独自の助成制度の実施に必要な経費など全ての事業について、徹底的な見直しが求められる。

また、自ら財源を確保し、歳入に見合ったより効果的な財政運営を行うとともに、先見性をもって事業を見据え、将来にわたり財政の健全化を着実に推進する必要がある。

3 平成29年度の財政見通し及び取組姿勢

歳入の根幹である市税収入については、平成28年度当初予算と比較して、固定資産税は増収となる見込みであるが、引き続き法人市民税は一部国税化などの影響により減収が見込まれている。こうした状況の中、市税や各種保険料の更なる収納対策の強化や各種事業の経費の削減や抑制を図るなど、財源の確保に努めるとともに、市民の皆様からお預かりした大切な財源を「知恵」と「工夫」で最大限に活用するため、引き続き職員の総力をもって取り組む必要がある。

市債については、プライマリーバランスや、将来負担を十分に考慮しながら、様々な社会資本整備のために最大限かつ効果的に活用することとする。

また、厳しい歳入状況の中にあつて、各施策の財源として積極的に活用するため、特定財源である社会資本整備総合交付金などの国庫補助金の確保や使用料、保育料等の収納率の向上等を徹底する。

一方、歳出面では、少子高齢化の更なる進展による社会保障費の増加は避けられず、引き続き、本市の財政負担に影響を及ぼす状況となっていることから、選択と集中、スクラップ&ビルド、受益者負担の見直しなど、全ての経費について徹底的な見直しを図る必要がある。

また、施設の老朽化による更新や維持補修については、計画的に実施する必要がある。

4 「あつぎ元気プラン」の着実な推進

平成21年度からスタートした第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」は、計画期間である平成32年度まで残すところ4年となり、将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」の実現を確実なものとするための重要な期間に入っており、特に、平成29年度は、第3期実施計画の最終年度であり、計画に位置付ける事業を着実に推進し、第4期実施計画へと繋げなければならない。

「あつぎ元気プラン」の推進に当たっては、施策評価結果や市民満足度調査、市民意識調査の結果などを踏まえ、施策・事業の進捗状況や課題を十分に検証し、事業内容の改善や効果的な事業手法の検討を行うなど、市民満足度のより一層の向上に繋がる実効性の高い事業とする必要がある。

また、「6つのビジョン・136の政策」については、「あつぎ元気プラン」との整合を図りながら、計画的に推進するものとする。特に、11項目の「ゼロ」への挑戦については、市民の皆様の安心・安全を守り抜くため、現状の把握や分析を十分に行い、目標達成までのプロセスを明確にしながら、効果的な施策・事業を展開するものとする。

なお、予算編成に当たっては、第3期実施計画に位置付ける事業についても、現状を踏まえた事業内容の見直しと事業費の精査を行うこととし、予算措置に当たっては、平成29年度の市税収入の減収が見込まれていること、また、社会の変化に対応するための新たな取組があることを踏まえ、必要性が高い事業を優先に予算を措置するものとする。

5 予算編成の基本的な考え方

(1) 重点項目

平成29年度当初予算編成に当たっては、次の5つを重点項目とし、関連する事業について積極的に予算を措置するものとする。

- ア 市の将来の発展に欠かせない「都市基盤整備・地域経済活性化」の推進
- イ 人口の将来展望の実現を目指す「地方創生」の推進
 - ※特に、積極的に取り組む項目
 - (ア) 保育所・学童保育待機児童ゼロの実現
 - (イ) 児童・生徒の学力向上
- ウ 誰もが生きがいを持って安心して生活できる「地域包括ケア社会」の実現
- エ 市民の生命と財産を守るための「安心・安全」の推進
- オ 「東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた環境整備」の推進

(2) 事業の「選択と集中」と財源の確保

全ての事務事業について、必要性、対象、単価、回数等をゼロベースから見直し、徹底した経費の削減を図るとともに、より効果的かつ効率的な事業を推進するため、既存事業の整理、統合、廃止等を行い、「選択と集中」により、限りある財源のより効率的な活用に努め、最少の経費で最大の効果を挙げなければならない。

また、新たな事業や拡充が予定されている事業については、優先順位を十分検討し、類似事業の見直しなどにより、財源を確保した上で予算要求することとし、事業の終期（サンセット）を必ず設定することとする。

さらに、歳入においては、社会資本整備総合交付金など国庫補助金等の積極的な確保に努めるとともに、広告料収入や土地の貸付等のほか、新たな財源の確保についても工夫をすることとする。

公営企業会計については、独立採算を主眼として事業を計画することとする。

(3) 行政改革の更なる推進

平成29年度は、引き続き第6次行政改革大綱「あつぎ行政経営プラン」実施計画を着実に推進し、大綱に掲げる「強い組織をつくる」、「強い財政をつくる」、「市民とともに公共サービスを向上させる」の三つの重点目標の達成に向け取り組むこととする。

これまで、取り組んできた委託化・民営化については、民間活力を活用し、自治体経営を効率化するという視点で継続するとともに、受益者負担を原則とした公平なサービスの確立に努めるものとする。また、多様な行政ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、既存の事務事業の効果等を十分に検証し、事業の廃止、統合等を実行していくことが不可欠である。

そのためには、職員一人一人が自ら効率的な事務執行を行うことを意識し、

特に幹部職員においては、職員の積極的な努力に目を向け、職員の意欲の向上につなげなければならない。

なお、外部評価で寄せられた指摘や意見については、各事業の内容に即して見直し等に取り入れるものとし、併せて予算編成に反映させること。

(4) 予算の編成方式

平成29年度の予算編成では、総合計画事業については、ゼロベースからの見直しを行い見積もることとし、「一件査定」とする。予算要求は、目的と手段と効果についての整合性を十分に見極めるとともに、手段と効果のコストバランス及び事業に係る人件費に相当するコストも考慮し、事業内容を検討することとする。

また、経常経費事業及びその他事業については、各部等による事業の「選択と集中」、無駄を徹底して排除し財源のより効果的な活用を図ることから、一般財源の「部等別枠配分方式」による予算編成とする。

なお、平成27年度決算内容の分析を十分に行い、不用額の状況等を検証するとともに、平成28年度の執行状況も踏まえ、真に必要な最小限の経費を見積もることとする。

(5) 予算編成要領に基づく編成

細部については、別に示す「予算編成要領」を踏まえ、本市の財政状況を十分に認識し、予算編成を行うこととする。

また、効率的・効果的な事業執行を推進するため、歳出事業に留まらず、歳入事業にあっても、庁内の横断的な連携を図る必要がある。このため、政策調整担当次長会議や各部政策調整会議等で幅広く検討の上、特定財源の確保や経費の削減などに努め、予算編成を行うこととする。

用語解説

○**経常収支比率**／地方自治体の財政の弾力性を示す指標で、数値が高いほど財政が硬直化していることを示す。
○**法人市民税の一部国税化**／都市と地方の税源の偏りを理由に、地方自治体の財源である企業等の住民税(法人住民税)の一部を国税とし、これを地方の自治体間で分配するというもの。
○**プライマリーバランス**／借入金を除いた税金などの歳入と、借入金返済のための元利払いを除いた歳出の収支。
○**スクラップ&ビルド**／これまでの事業を見直しや廃止し、新しい事業に置き換えること。
○**サンセット**／予算や事業などにあらかじめ期限を設け、その期限を過ぎたら自動的に廃止する方式。
○**一件査定**／限られた財源から真に必要な事業に予算を配当するため、ゼロベースで事務事業を一件ごとに査定する予算編成方式
○**部等別枠配分方式**／部等別にあらかじめ一般財源の限度額を提示(枠配分)し、限られた財源の中で各部等の創意工夫や主体的な判断により予算を編成する方式。